

令和6年度第2回刈谷市地域福祉計画懇話会 議事録

- 1 日 時 令和6年10月28日（月）
 午前10時00分～午前12時00分
- 2 場 所 心身障害者福祉会館3階会議室
- 3 委 員（敬称略）

【出席者】

	団体等名	役職等名	氏名	備考
1	愛知教育大学	准教授	佐野 真紀	会長
2	自治連合会	会長	深谷 光秀	
3	刈谷市民生委員・児童委員 連絡協議会	会長	中村 祐子	
4	刈谷市ボランティア連絡 協議会	会長	矢田部 壽子	
5	子育てネットワーク刈谷 「エンゼル」	代表	箕浦 ひろみ	
6	南部地区社会福祉協議会	会長	羽谷 周治	会長職務代理者
7	中部地区社会福祉協議会	会長	面高 俊文	
8	刈谷市赤十字奉仕団	副委員長	加藤 裕子	
9	刈谷市役所福祉健康部	部長	加藤 直樹	
10	刈谷市いきいきクラブ連合会	会長	早川 清巳	
11	刈谷市子ども会連絡協議会	専務理事	永田 美登里	
12	刈谷市民ボランティア活動 センター	センター長	米田 正寛	
13	刈谷市校長会	刈谷特別支援 学校長	薬丸 貴之	
14	市民公募		塚本 裕章	
15	市民公募		水谷 さわ子	

【欠席者】

	団体等名	役職等名	氏名	備考
1	刈谷市身体障害者福祉協会	会長	石川 恵美子	
2	北部地区社会福祉協議会	会長	山村 実	
3	刈谷市社会福祉協議会	会長	杉浦 芳一	

【事務局】 ※参加者のみ

	団体等名	役職等名	氏名	備考
1	福祉健康部	政策監	杉浦 隆司	
2	福祉健康部 福祉総務課	課長	加藤 幹雄	
3	福祉健康部 福祉総務課	課長補佐	中村 智	
4	福祉健康部 福祉総務課 総務係	係長	川井 武	
5	福祉健康部 福祉総務課 普及支援係	係長	西岳 浩司	
6	福祉健康部 福祉総務課 総務係	主任主査	清水 景子	
7	福祉健康部 生活福祉課 生活支援係	係長	岡田 真茂	
8	社会福祉協議会 事務局	事務局長	岩見 真人	
9	社会福祉協議会 総務課	課長	加藤 謙司	
10	社会福祉協議会 総務課	課長補佐兼 総務係長	磯村 潤	
11	社会福祉協議会 総務課 人事係	主事	鮎澤 一樹	
12	社会福祉協議会 事業推進課 事業係	係長	梅本 秀之	
13	社会福祉協議会 生活支援課	課長補佐	神谷 節子	

4 議題

(1) 会長の選出及び会長職務代理者の指名について 資料 1

(2) 第 5 次刈谷市地域福祉計画の素案について 資料 2

(3) その他

今後のスケジュールについて

5 意見・質疑等

【議題 1】会長の選出及び会長職務代理者の指名について

- ・ 任期満了に伴う会長選任
羽谷委員の推薦により、佐野委員を会長に選出
- ・ 会長職務代理者 会長の指名により、羽谷委員を会長職務代理者に選出

【議題 2】第 5 次刈谷市地域福祉計画の素案について

※資料 2 を事務局説明

※修正箇所 P71(4)認知高齢者数 2,830 人→3,195 人

○ 会長

ただいまの説明について、意見などはあるか。

○ 会長

確認だが、59 ページの年度目標で、座談会の開催の目標値が 23 回とあるが、令和 11 年までの目標回数か、令和 11 年単年度での目標回数か。

○ 事務局

令和 11 年度までに全地区での開催を目指すことを考えています。開催頻度については地区の実情に応じて開催したいと考えています。

○ 会長

23 地区という表現の方が良いのではないか。

○ 事務局

地区という表現に改める。

○ 委員 A

26、27 ページの市民意識調査のグラフの見方について、図 2-17 で 8050 問題を抱える人を「見聞きしたことがある」というのは、具体的に対象者を把握しているという意味なのか。

○ 事務局

この設問が、「ご近所で以下のような人を見聞きしたことがあるか」という内容であるため、具体的な数値等を把握しているという意味ではなく、見聞きしたことがあるかどうかのみである。

○ 委員 A

自治会長の中で回答をしたのは 19 名で、その中の 4 分の 1 程度の人が地域で見聞きしたことがあると、そう理解すればよろしいか。図 2-16 の 18 歳以上の市民の答えも同様である。現在 8050 問題がかなり増えている。親が亡くなり年金がもらえず、残された子は 60 代だが働く気もお金もなく、そのきょうだいの家庭に負担がかかり、きょうだいの家庭が崩壊するというケースが増えているそうだ。8050 問題と同じく顕在化してきているので、これらも把握対象としフォローしてほしい。また、ヤングケアラーの問題も深刻であり、最近では、外国人家庭の子どもが親の通訳のために学業に専念できていないことがあると聞くので、併せて把握する必要がる。

○ 委員 A

もう一点。51 ページの 13 に、健康づくり推進員養成講座とあるが、保健推進員やスポーツ推進委員との違いや、役割、講座の定義、今後の運用などについて教えてほしい。

○ 事務局

健康づくり推進員養成講座とは、健康推進課が実施している事業であり、一般市民を対象に地域で健康づくり進めて頂く人材の育成を目的に行っている。中には、食と健康づくりの会などの団体に所属し、活躍している方や、さらに保健推進員となり保健推進活動を行っている方もいる。健康づくり推進員養成講座が地域で健康づくり活動のきっかけとなればよいと思っている。

○ 委員 A

既存の保健推進員が受講することもあるのか。

○ 事務局

一般市民を中心に幅広く対象としているため、保健推進員の方も受講できるものと思われる。

○ 委員 A

54 ページの地区社協・福祉委員会の活動について、第4次計画においては、今年で最終年度となったが、各地区での活動状況を教えて頂きたい。新たな計画を推進するにあたって、各地域で福祉委員会は欠かせないものであると思う。

○ 事務局

地区社協については、4月に北部地区の地区社協の再編を行った。これまでボランティア団体により構成されていたが、中部・南部と同様に地域型となった。これにより全地区で地域型の地区社協が設立された。今後、市内全域での情報共有の場として、交流会を開催予定である。南部と中部は講演会と役員会を開催し、各福祉委員会の活動報告等を行った。

○ 委員 A

最大の問題は、地区で未参加団体が残っているということである。これをどう解決していくか、ぜひ協力いただきたい。

○ 委員 A

54 ページにウェルビーイングとある。最新の話で、新政権の所信表明の中にウェルビーイングに関する記載があった。幸福度指標を政府が責任を持って作ることも明記され、各自治体はその指標を行政指標として取り入れる旨も記載されている。幸福度ランキングに関して、日本は 51 位、愛知県は 37 位とどちらも低い。静岡県は 4 位である。今、ビヨンド SDGs という 2050 年を見据えた目標が掲げられており、そのテーマがウェルビーイングである。どんどん先取りをして取り入れてほしい。

○ 委員 B

一点目、地域のコミュニティの崩壊について、何か対策はあるのか。

二点目、取組の表記が「市民・地域の取組」と「行政・社協の取組」で区別されているが、具体的に何をするのか。市民・地域の取組のほとんどが積極的な参加となっているが、参加を促すためには何をやるのか。まちづくりコーディネーターのような地域活動に参画できる人を養成してほしい。地域は素人ばかりで知識が乏しいため、そういったところも支援してほしい。行政や社協の取組は一方的で、地域とのつながりが見えない。現場では積極的な参加がないことに困っている。市役所全体で計画に取り組んでもらい、援助してほしい。

○ 事務局

一点目の地域コミュニティの崩壊についてですが、まずは第一歩として、55 ページ上段にあるように、見守り活動の推進を通じて、住民同士であいさつができるような関係づくりを広めていきたい。これに合わせて、地区社協・福祉委員会の活動支援を通じて、イベントなどの住民同士が交流できる

機会を作っていきたいと考えている。また、福祉委員会の活動の中には、高齢者の交流等の事業を行っている地域もあるため、高齢者と若者の世代を越えた交流の推進なども期待される。こういったことで、地域全体の交流が深まり、地域コミュニティの現状維持につながると考えている。

二点目については、行政の願いとして、この計画を見て積極的に参加をしていただきたいと考えている。地域の皆さまだけで取り組んで頂くということではなく、関係各課による支援を行い、行政・社協と地域が手を取り合っ、関心を持ってもらえるような機会を作っていきたい。地域ごとにつながるの度合いや特色などが異なるため、各地域に応じて、具体案を考えて対応していく。

○ 委員 B

地域と行政が手を取り合うというのは、行政は誰が手を出し、地域は誰が手を出すのか。

○ 会長

行政は何年かすれば異動があり、具体的に誰がやるのかがわからない。地域の切実な願いを汲み取り、具体的な対策を検討することが必要なのではないか。事例の積み重ねや地域づくりのコツ (Tips) を共有するべきである。

社協が既に実施していると思うので、社協と市 (関係課) が共有できるような仕組みをつくってはどうか。

○ 委員 C

委員 B のお話を聞き、市民協働課のまちづくりコーディネーターの世話をやっている身としては、(まちづくりコーディネーターへの期待が感じられ) 嬉しい意見であった。高齢化が進む中で、まちづくりと福祉は切れない関係であるが、まちづくりコーディネーターの出番が少ないことが悩みである。現在、3 地区を選定し、イベントなどのアイデア出しなど一緒に活動を行っているが、全地区に広がるとよいと思う。まちづくりコーディネーター

を横断的に活用してほしい。福祉の視点からの「まちづくりコーディネーター」の認知度が上がらなくて困っている。市民に積極的にイベントに参加してもらうために、市民だよりやあいかり活用したPRをするなどできることはしている。各地区の住民会議やイベント打合せ時等に定期的に参加させて頂くなど、協働でやっていけたら良いと思う。あいさつ運動だけではなく、市民の方が気軽に参加できるようなイベントを企画し、地域が活発化するような仕組みをつくりたい。また、それを一つの課で抱え込むのではなく、行政全体で協力してほしいと思う。

○ 委員 D

計画全体として、理想ばかりで具体性に欠ける。福祉委員会の話が出たが、私の地区では今まで地区で福祉に関することも十分にやっているため、福祉委員会は必要ないと考え設立していない。福祉委員会が全てを実施するというような書き方ではなく、各地区と地域福祉計画が連携するような、実施計画を作ってほしい。また、指標については割合ではなく、開催回数などが、具体的な目標につながるのではないか。

○ 事務局

委員 C の意見について、まちづくりコーディネーターの活動はとてもありがたく思っている。まちづくりコーディネーターのような人が増えていくことが刈谷市としての目標である。これからも協力してやっていきたい。

次に、委員 D の意見についてですが、地域の活動と地区社協・福祉委員会の活動が重複しているということだが、この地域福祉計画をつくる上で、地区社協・福祉委員会を核として事業を進めさせていただいていることをご理解いただきたい。具体的な施策がないという点だが、この計画は目標設定、基本理念として策定し、5年間の中で具体案を詰めていきたいと考えている。

○ 会長

実際に計画を実施しようとする、各地区の実情に合わせることになる。

社協が地域アセスメントをし、実施に向けた詳細な計画を立てていくこととなるため、この計画上で細かく設定するのではなく、総合的な記載になっていると思われる。しかし、ただ数字を追うだけでなく、計画の実施状況(KPI)が必要である。

○ 委員 B

この会議は、何が問題で、何をどうしていくのかを整理することが目的ではないのか。コミュニティの崩壊に対し、具体的に何をしていくのか。例えば市民センターなどに、その地域の状況を常に把握しているリーダーのような人をつくるなど、本当に困っている人が見えるような制度をつくらなければいけない。働く人が増え、地域のコミュニティの参加者はどんどん減少している。これはリタイア後の地域デビューの難しさなど、色々な問題につながる。

○ 事務局

コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の役割について、現在は各福祉委員会の事務局のような役割になってしまっているが、今後はステップを上げ、地域の問題に対し入り込み、解決に結びつけるような存在にしていきたい。また、地域で活動できる人材の育成のため、地域デビュー講座(P51)を開催する予定である。内容としては、リタイア目前の人を対象に、地域での役割等について学ぶ機会を設けたいと考えており、地域活動参加への動機づけを現役世代にしていきたい。

○ 委員 D

地区社協や福祉委員会を前提にするのではなく、あくまでも自治会や自主防災会の活動の中の福祉活動という書き方が分かりやすいのではないか。この計画では、福祉委員会の活動の下に自治会活動があるかのように思えるが、どちらが上か線引きできるものではなく、自治会活動の中に福祉活動がある場合もある。福祉というのは社会的弱者のためだけにあるわけでは

なく、すべての人が豊かで幸せになるためにある。それぞれの問題によって、高齢者福祉、児童福祉などに変換されるわけで、福祉に特化するのではなく、地域活動全体の中で福祉計画が自治会活動のこの部分を取り組むという書き方の方が、個人的にはわかりやすいと思う。

もう一点。これは刈谷市の福祉計画であるため、国際基準などではなく、刈谷市独自の基準をきちんと決めるべきである。刈谷市は予算も潤沢で、公園などの施設も補助も充実していて、比較的困っている人は少ないのではないか。そういった中で、刈谷市の独自の指標を設定し、それに対して今足りない部分をどうしていくか考えることが必要なのではないか。刈谷市のやるべきことを探して、取り組んだ方がいいと思う。

○ 会長

刈谷市の財政が豊かだから問題がないわけではない。

○ 委員 A

自治会は2年で地区長や役員が交代する。自治会長ごとの個性が出てしまい、継続性がなく積み重ねができない、という経験があるため、自治会活動を縦軸とすると、横軸が必要となる。実際私は、自治会から独立した組織をつくり、その組織の幹部には長く就いてもらうことで自治会を安定させた。片方だけでは良くないと思う。

○ 会長

行政も自治会も役員が交代するため、どう継続性を保つかが課題である。また、福祉委員会や自治会の位置づけの理解のすり合わせが必要だと感じた。市や社協の働き掛けが必要。

その他、いくつか指摘したい点はまた後日事務局にお伝えする。

また、福祉教育について、刈谷市は、教育委員会と福祉の部署に壁がある。以前、総合計画策定の際に、福祉教育についての働き掛けをしたが、上手くいかなかった。社協が主となり福祉教育の推進をやってはいるが、継続性が

ないため、もっと学校と連携をしてほしい。みよし市では福祉教育の中に認知症サポーター養成講座を入れるなど、福祉と教育が上手く連携しているので、ぜひ参考にしてほしい。

【その他】

事務局より、本懇話会を踏まえ、引き続き計画素案を作成する旨及び今後のスケジュールについて説明。

- ・ 資料を調整し、12月2日から約1か月間パブリックコメントを実施し、結果を1月開催予定の懇話会にて報告。
- ・ 本日頂いた意見を踏まえ、事務局で計画素案の作成を進める。
- ・ 質問や意見がある場合は、事務局で直接受け付ける。

○ 会長

ただいまの説明についての意見、質問があるか。

⇒なし

○ 会長

以上で閉会とさせていただきます。